

習志野市の台所事情

平成25年度決算版

平成26年12月
習志野市財政課

はじめに

今や地方財政がたいへん厳しい時代と言われています。しかし、どれほど厳しいのか、億単位の数値をお示ししても、現実的ではなく、実感がわかなくなってしまうます。

そこで、習志野市の財政状況を一般の家計に置き換えて、わかりやすいものにするるとともに、10年前と比較することで、推移が見えるように資料を作成しました。構成としては、前半は家計に置き換えたものとし、後半部分は詳しく分析したものになっています。

なお、今回説明に用いた数値は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査する平成25年度普通会計決算のものを使用しています。（市の会計年度は4月1日から3月31日の1年間を示し、25年度といった場合25年4月1日から26年3月31日のことを指します。）

目 次

第1部 家計に置き換えてみたら

- 1 収入と支出について（平成25年度決算から）・・・P 3
- 2 財政状況の今と昔（15年度と25年度の比較）・・・P 7

第2部 もっと詳しく見てみたら

- 3 歳入歳出決算の推移・・・P 9
- 4 職員数の推移・・・P 12
- 5 借金と貯金の推移・・・P 14
- 6 経常収支比率の推移・・・P 17



第1部 家計に置き換えてみたら

1 収入と支出について（平成25年度決算から）

（1）収入について

まず習志野市の1年間の収入（市ではこれを歳入と言います。）を見てみましょう。

25年度習志野市の収入合計は約582億円となりました。ずいぶん大きな数字ですが、県内37市のなかでは9番目に位置しています。

しかし、このままでは額が大きすぎてなかなか実感がわいてきません。そこで、給料の年収が500万円として、家計に置き換えてみましょう。それが下表の右側です。

【25年度決算：収入の部】

習志野市の状況を表したもの			家計に置き換えた場合		
			年間	1ヶ月	
自主 財源	市税・使用料・ 財産収入など	370億 8,008万9千円	給料	500万円	41万7千円
	繰入金	18億 3,543万円	貯金の取り崩し	24万7千円	2万1千円
依存 財源	国県支出金・ 地方交付税など	146億 5,884万6千円	年金や児童手当、 奨学金など	197万7千円	16万5千円
	市債	45億 7,708万7千円	借入金	61万7千円	5万1千円
収入の合計		581億 5,145万2千円	収入の合計	784万1千円	65万4千円

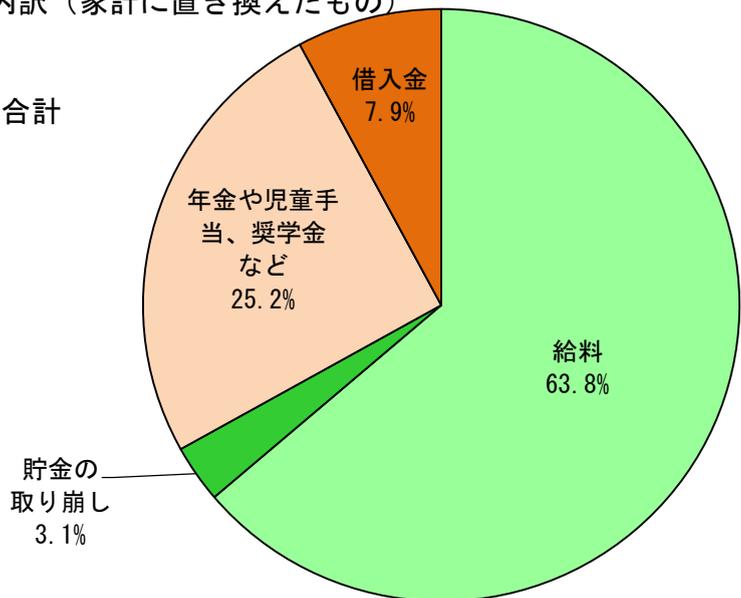
上の表を見てみると、給料（市税など）だけでなく色々な種類の収入があることがわかります。もちろん、給料は全体の約63.8%を占めていてもっとも多いのですが、年金や児童手当、奨学金などや借入金などで収入を賄っている状況です。

その他、これまでの貯金の取り崩し（繰入金）や、国や金融機関等から借り入れ（市債）をしています。

さまざまな種類の収入で生計を立てているということをまず念頭においてください。

収入の内訳（家計に置き換えたもの）

収入の合計



◎ 収入におけるポイント

自主財源と依存財源

収入を見るうえで重要なポイントは、表の一番左にある自主財源と依存財源の割合です。その前に自主財源と依存財源とは何でしょうか。

自主財源とは・・・ 文字どおり地方公共団体が自主的に収入できるお金のことを言い、市税や使用料などがこれに該当します。市税であれば習志野市が課税をして徴収することができますし、スポーツ施設等の使用料も習志野市が独自に決めて収入することができます。このような収入が自主財源です。

依存財源とは・・・ 自主財源の反対語が依存財源です。国や県の決定により交付される収入のことで、補助金や地方交付税、市債などがこれに該当します。

依存財源が多くなると、外部からの借入などに頼る部分が多いため、結果として市の自由度が減ります。財政の独立を図るためには、自主財源の確保が重要な課題となっています。

習志野市の場合、25年度決算の収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率と言います。）が66.9%で、県内37市のうち高い順から6番目に位置しており、今後も高い自主財源の確保が重要です。



(2) 支出について

今度は、お金の使い道である支出（市ではこれを歳出と言います。）を見てみましょう。

【25年度決算：支出の部】

習志野市の状況を表したもの		家計に置き換えた場合		
			年間	1ヶ月
人件費	113億 1,617万4千円	食費	152万6千円	12万7千円
公債費	46億 4,692万3千円	借金の返済	62万7千円	5万2千円
扶助費	91億 1,863万9千円	医療費	123万 円	10万3千円
物件費	96億 5,240万8千円	光熱水費や消耗品など	130万2千円	10万9千円
普通建設事業費、維持補修費	70億 6,761万4千円	家の増改築・補修費	95万3千円	7万9千円
繰出金	48億 9,866万4千円	1人暮らしの家族への仕送り	66万 円	5万5千円
補助費等、投資及び出資金・貸付金	23億 3,142万9千円	その他の生活費	31万4千円	2万6千円
積立金	57億 8,008万5千円	貯金	77万9千円	6万5千円
支出の合計	548億 1,193万6千円	支出の合計	739万1千円	61万6千円

支出の中では食費（人件費）がもっとも多く、全体の約20.7%を占めています。

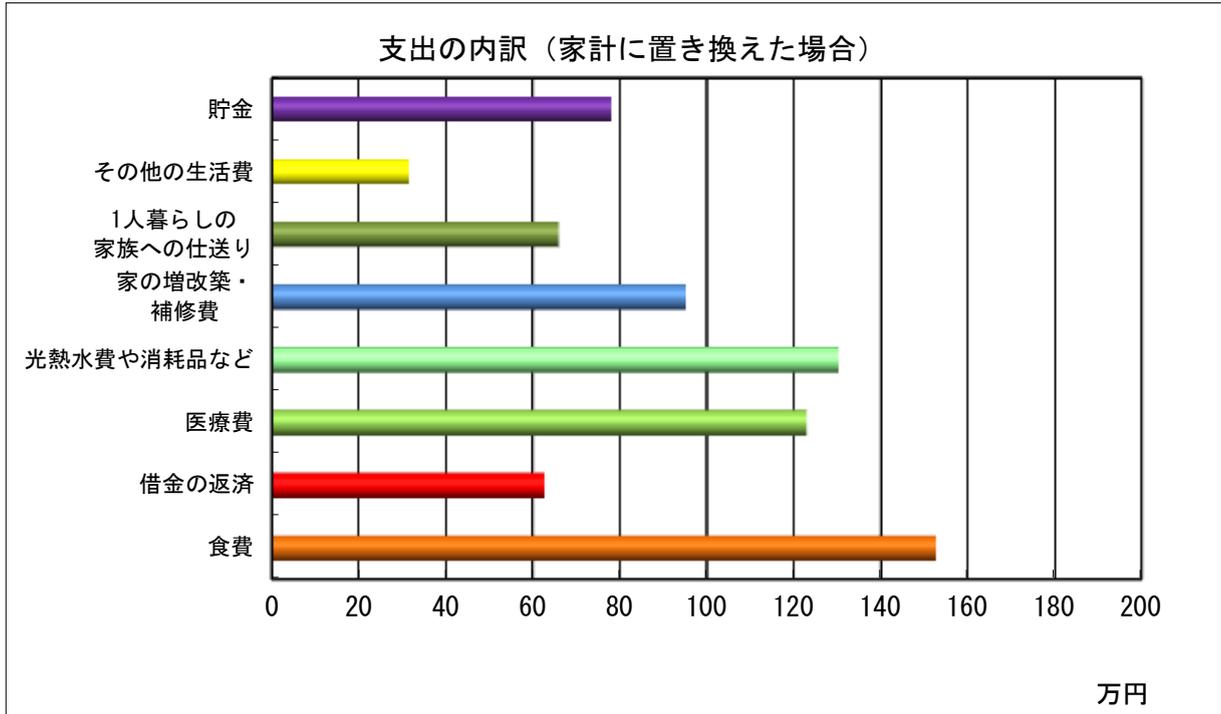


生計費中に占める食費の割合を示す係数のことをエンゲル係数と言いますが、習志野市はそのエンゲル係数が高いと言えます。なぜ食費（人件費）が多いかと言いますと、習志野市は文教住宅都市憲章を掲げ、幼稚園（13園）、保育所（11ヶ所）、こども園（2園）、習志野高校などを運営しているため、そこで働く職員が必要となっているためです。

次に多いのが光熱水費や消耗品など（物件費）で、上記の施設をはじめ、小学校（16校）、中学校（7校）、公民館（7館）、図書館（5館）など、施設に係る維持費が多くかかっています。また、家の増改築・補修費（普通建設事業費、維持補修費）も、たくさんの施設が老朽化していることで多大なお金が必要になっています。

他には家族の医療費（扶助費）や、借金の返済（公債費）、1人暮らしの家族への仕送り（繰出金）も必要です。将来のことを考えて、わずかですが貯金（積立金）もしています。

このように支出にもさまざまなものがあります。



◎支出におけるポイント

義務的経費

支出のうち、食費（人件費）、借金の返済（公債費）、医療費（扶助費）の3つを市では義務的経費と呼びます。義務的経費とは、その支出が法令などで義務づけられ、任意に減らすことが出来ない経費のことです。つまり絶対払わなければならないものです。

この義務的経費が大きければ大きいほど、自由に使うお金が少なくなりますから、義務的経費が増えることは財政の健全化を図るにあたっての大きな障害となってきます。

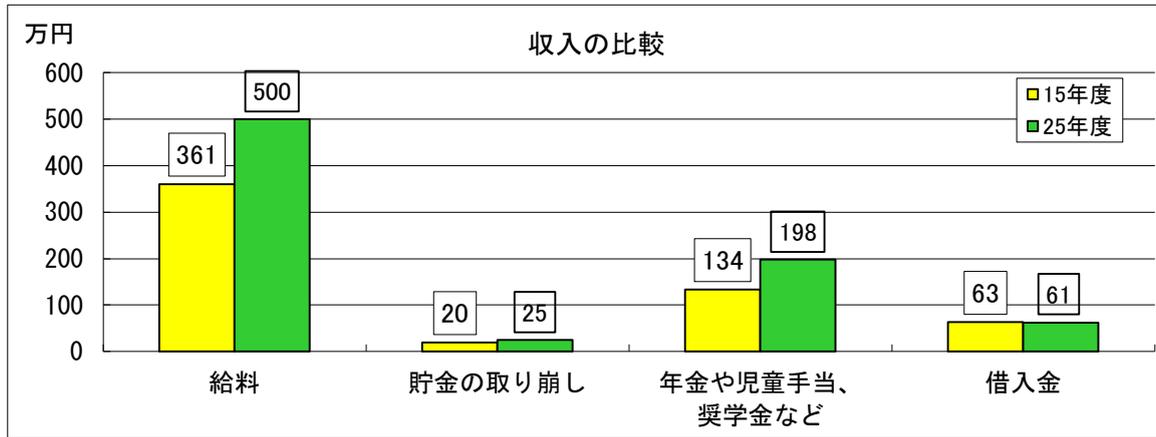
習志野市の場合、25年度決算の支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率と言います。）が45.8%で、県内37市のうち高い順から22番目に位置しており、更なる財政の健全化のためには、支出の約半分を占める義務的経費の削減に取り組まなければなりません。



2 財政状況の今と昔（15年度と25年度の比較）

これまでは25年度の状況をお伝えしてきましたが、10年前と比べてどのように変化しているのか比較してみましょう。

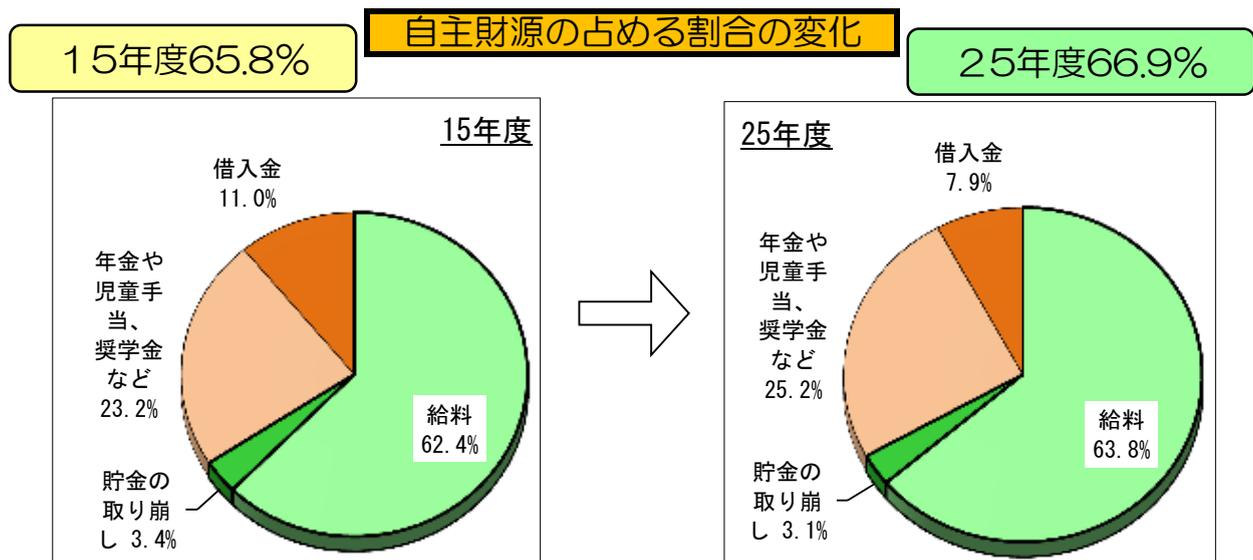
【収入】



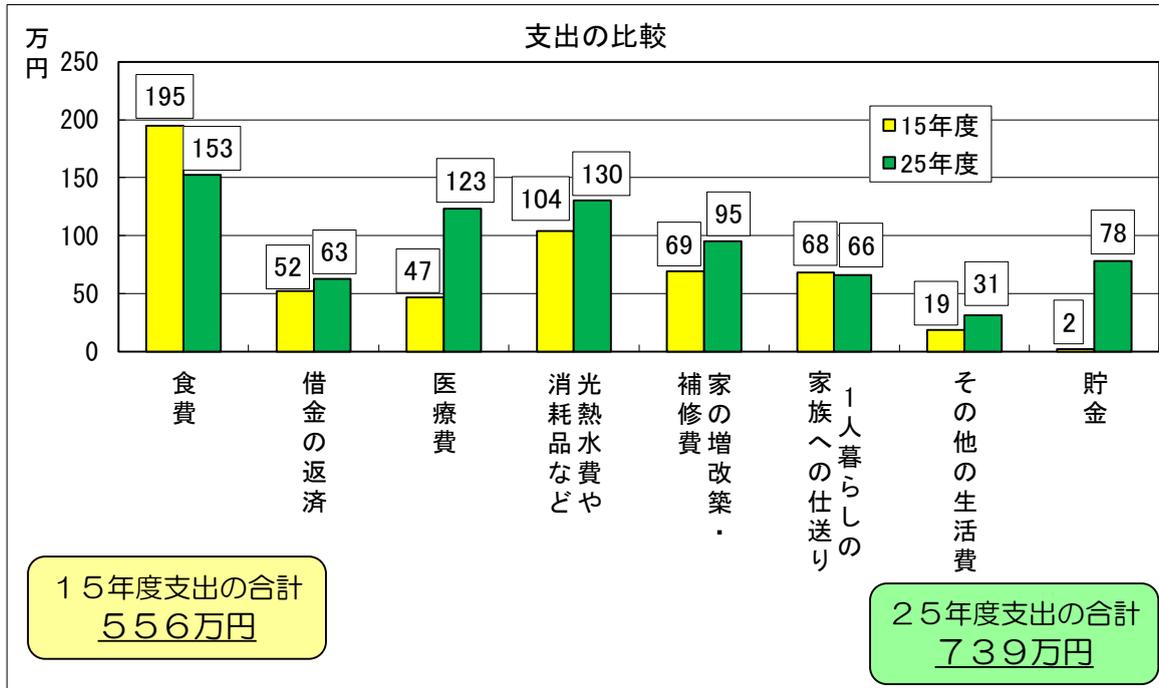
	自主財源			依存財源			合計
		給料	貯金の取り崩し		年金や児童手当、奨学金など	借入金	
15年度	381万円	361万円	20万円	197万円	134万円	63万円	578万円
25年度	525万円	500万円	25万円	259万円	198万円	61万円	784万円
差引	144万円	139万円	5万円	62万円	64万円	△2万円	206万円

10年前に比べると、収入全体は増えています。これは給料(市税、使用料、財産収入など)や年金や児童手当、奨学金など(国県支出金、地方交付税など)が増えているためです。

収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率：P4参照）の変化をみると、自主財源比率は増加していることがわかります。

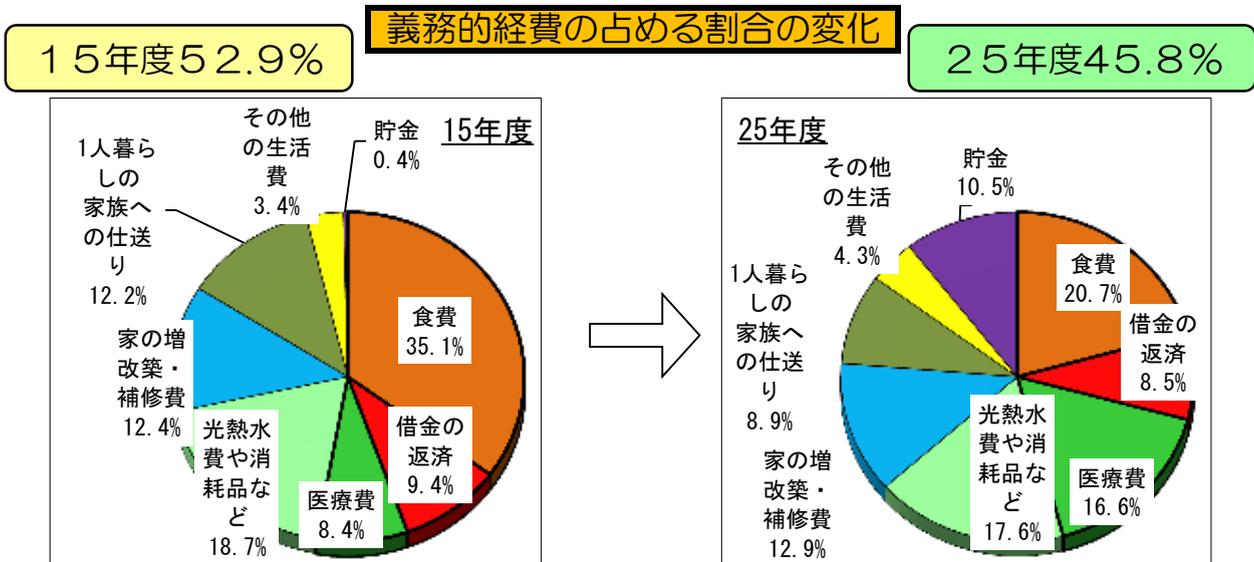


【支出】



10年前と比較すると、支出全体は増えています。医療費（扶助費）は約2.6倍に、光熱水費や消耗品など（物件費）は約1.3倍になっており、増加するこれらの費用に対応するため、食費（人件費）を削減し、支出を抑える努力をしていることがわかります。なお、貯金が増加している理由は市有地の売却により積立金が増加したことによるものです。

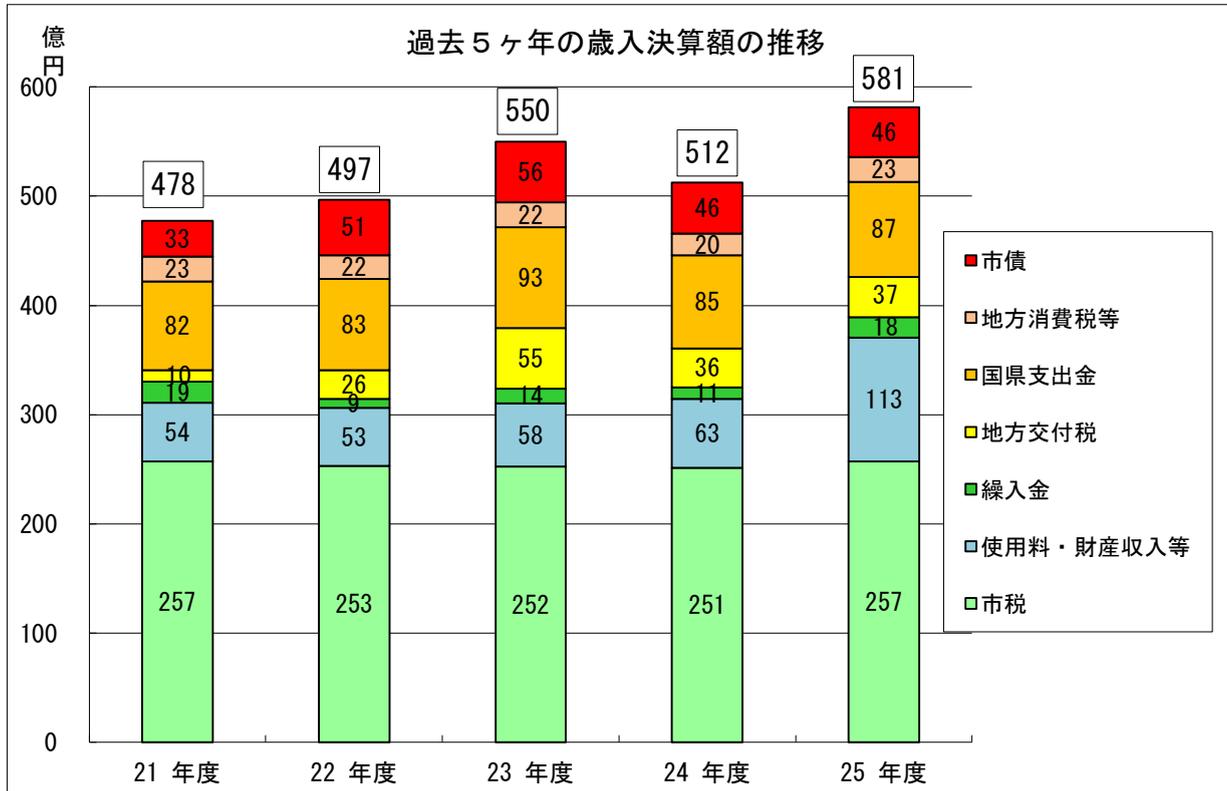
支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率：P6参照）の変化をみると、医療費（扶助費）の伸びが大きいですが、食費（人件費）の割合が減少しており、義務的経費比率は減少しています。



第2部 もっと詳しく見てみたら

3 歳入歳出決算の推移

(1) 歳入



1 歳入全体は増加

国の様々な経済対策などに対応したことなどにより、近年は増加傾向にありました。23年度は東日本大震災関連で、歳入全体は550億円となりました。25年度は市有地の売払収入などにより、歳入全体が増加しました。

2 歳入の根幹である市税の推移

市税は歳入の約5割を占める大黒柱です。

歳入の柱である市税は、20年度後半の世界金融危機の影響を受け、景気低迷が続くことにより、減少傾向にありました。

25年度は、景気が緩やかに回復しつつあるなかで、本市における市税は増加となりました。

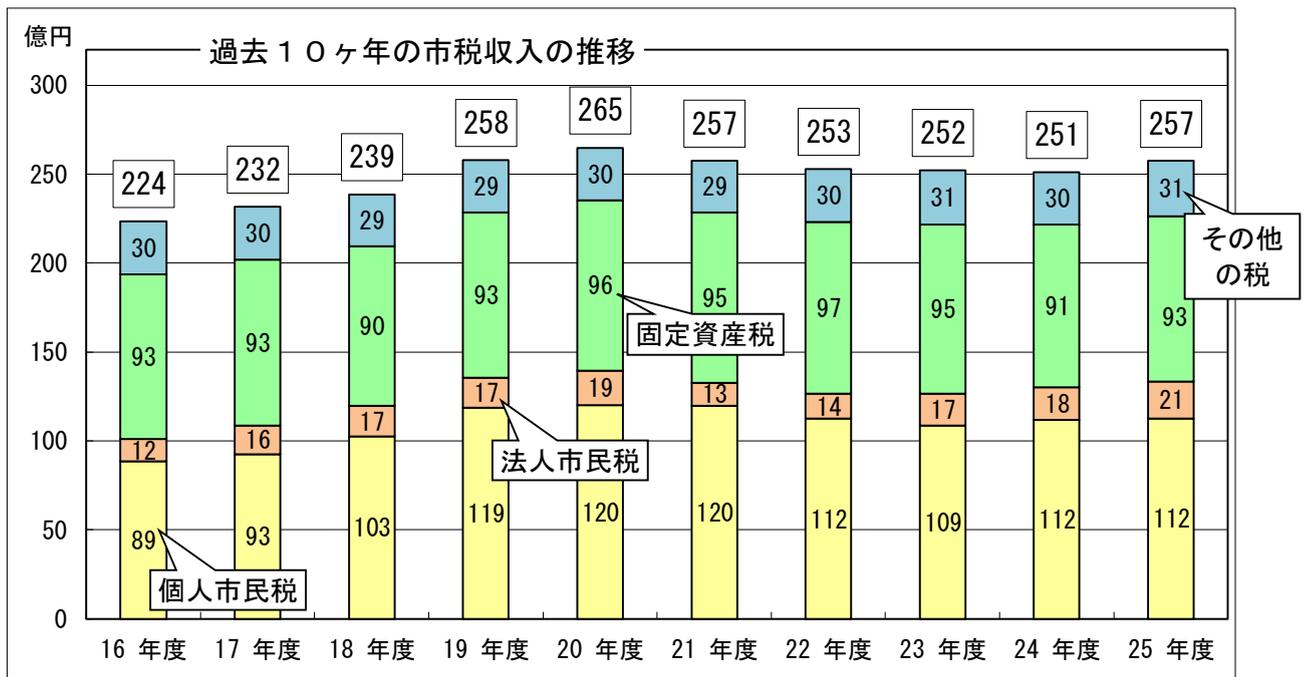
3 市税の減少は交付税・特例債で補てん

市税が減少すると、地方交付税（普通交付税）と特例債による借入金で補ってきました。普通交付税は、全ての地方公共団体が一定レベルの行政を行うことができるように、財源が不足している地方公共団体に国から交付されるお金のことです。

習志野市では平成元年度から3年度、5年度から7年度は普通交付税をもらっていませんでしたが、市税の減少により12年度の40億円をピークに25年度は23億円もらっています。

ちなみに25年度、県内で普通交付税をもらっていないのは、市川市・市原市・浦安市・袖ヶ浦市・成田市の5市です。（ただし、成田市は合併算定の特例による交付がなされています。）

それでは歳入の根幹である市税について、もう少し詳しく見てみましょう。

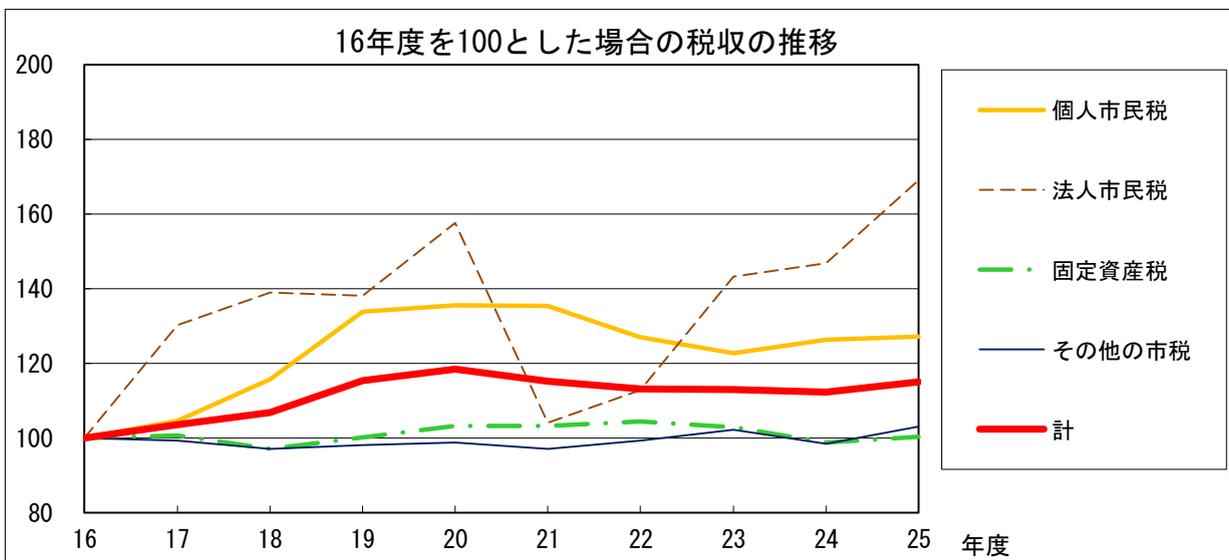


市税は、市が直接収入する税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、その他の税（軽自動車税、たばこ税など）に大きく分けられます。

個人市民税は、緩やかな景気の回復や税制改正によって17年度以降は増えていましたが、20年秋に発生した金融不安の影響などにより22年度からは減少に転じました。しかしながら、24年度には年少扶養控除の廃止等により、増加となりました。25年度はほぼ横ばいです。

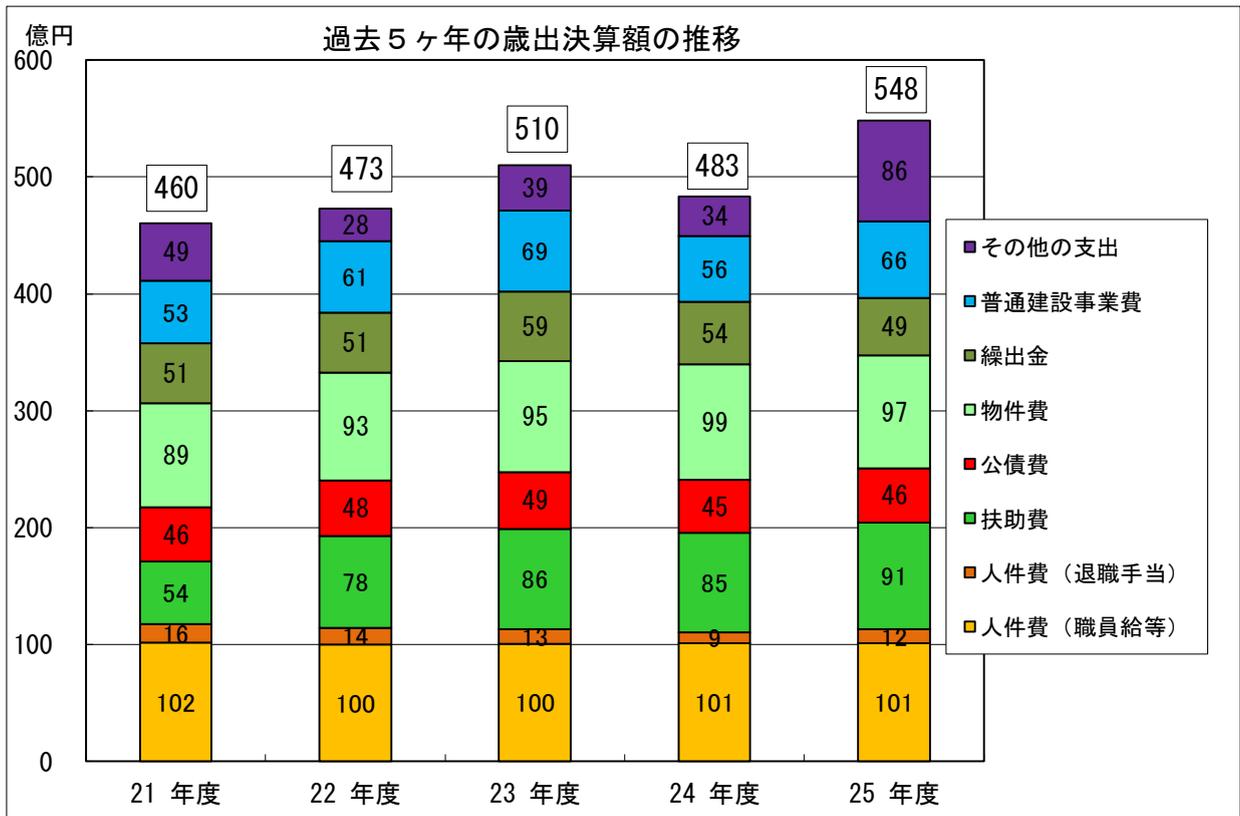
法人市民税は、企業の業績による影響を受けるため、増減の幅がもっとも顕著に現れる税目です。25年度は、主要法人の大幅な増益により、約2億8千万円の増加となりました。

固定資産税は、新增築分家屋の増加等により、約1億4千万円の増加となっています。



市税収入は歳入全体の約5割を占めるものであり、「自立したまちづくり」を進めるためには税収の確保が大きな課題です。そのために、未利用地の有効活用による課税客体（個人・法人）の増加を図るとともに、習志野市独自の税についても検討することが課題となっています。

(2) 歳出

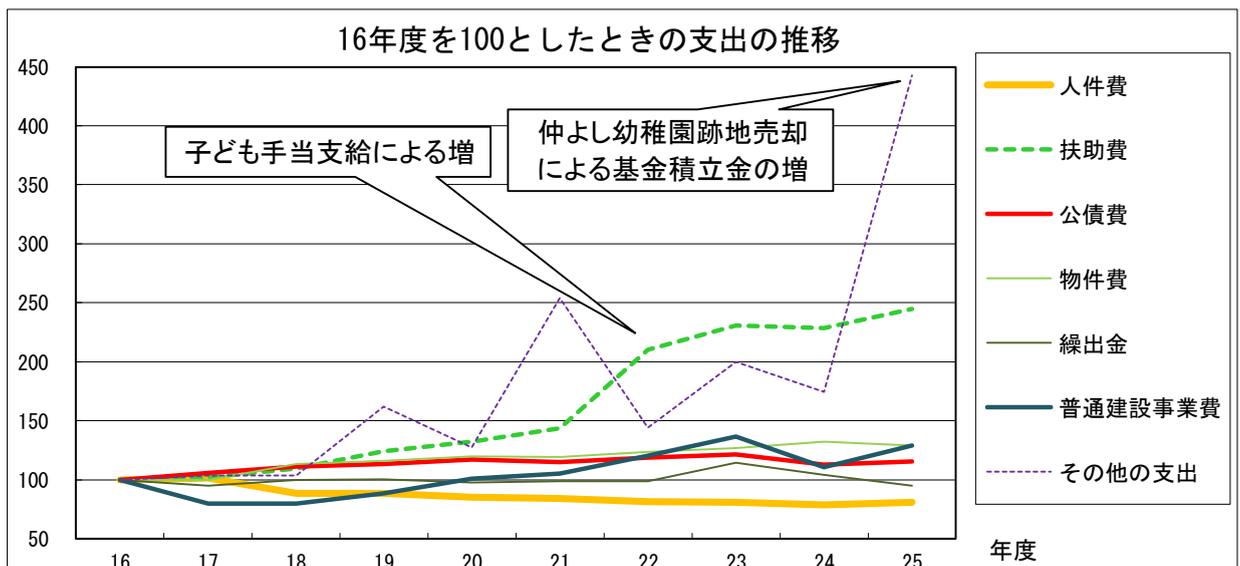


歳出の状況を使い方ごと（性質別）に見ていきます。

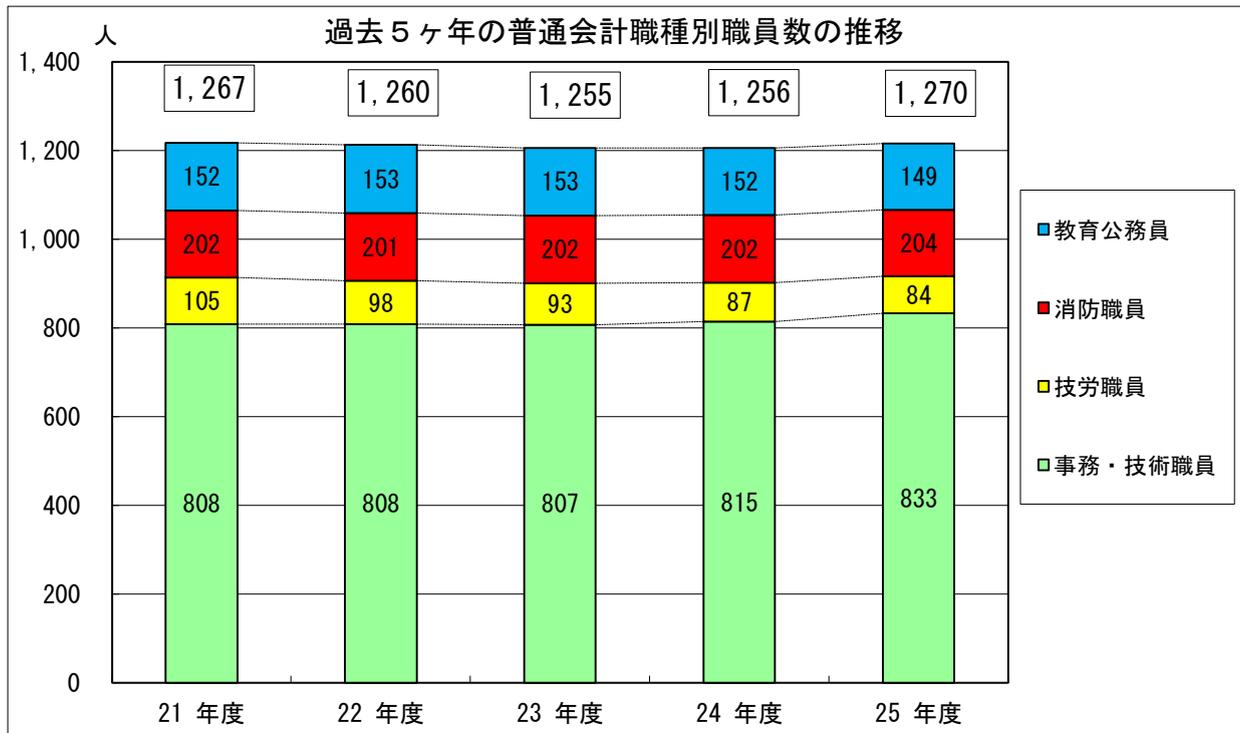
人件費は、退職者不補充・新規採用の抑制による職員数の減少、給与改定、各種手当の見直しなどにより削減を進めてきた結果、減少してきました。

扶助費は、社会情勢の変化による生活保護の増、障害者自立支援給付の増などにより、上昇を続けています。

普通建設事業費は、その年に行う工事の内容によって変動があります。17年度以降、上昇傾向にあります。



4 職員数の推移



※上記グラフで、25年度とは26年4月1日の職員数を示します。他の年度も同様です。

1 職員数の傾向は

職員数は退職者不補充、新規採用の抑制及び業務の委託化を進めたことにより、年々減少してきておりましたが、25年度は前年度に対して14人増加しています。

2 他市と比較してどのような状況なのか

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との職員数比較表

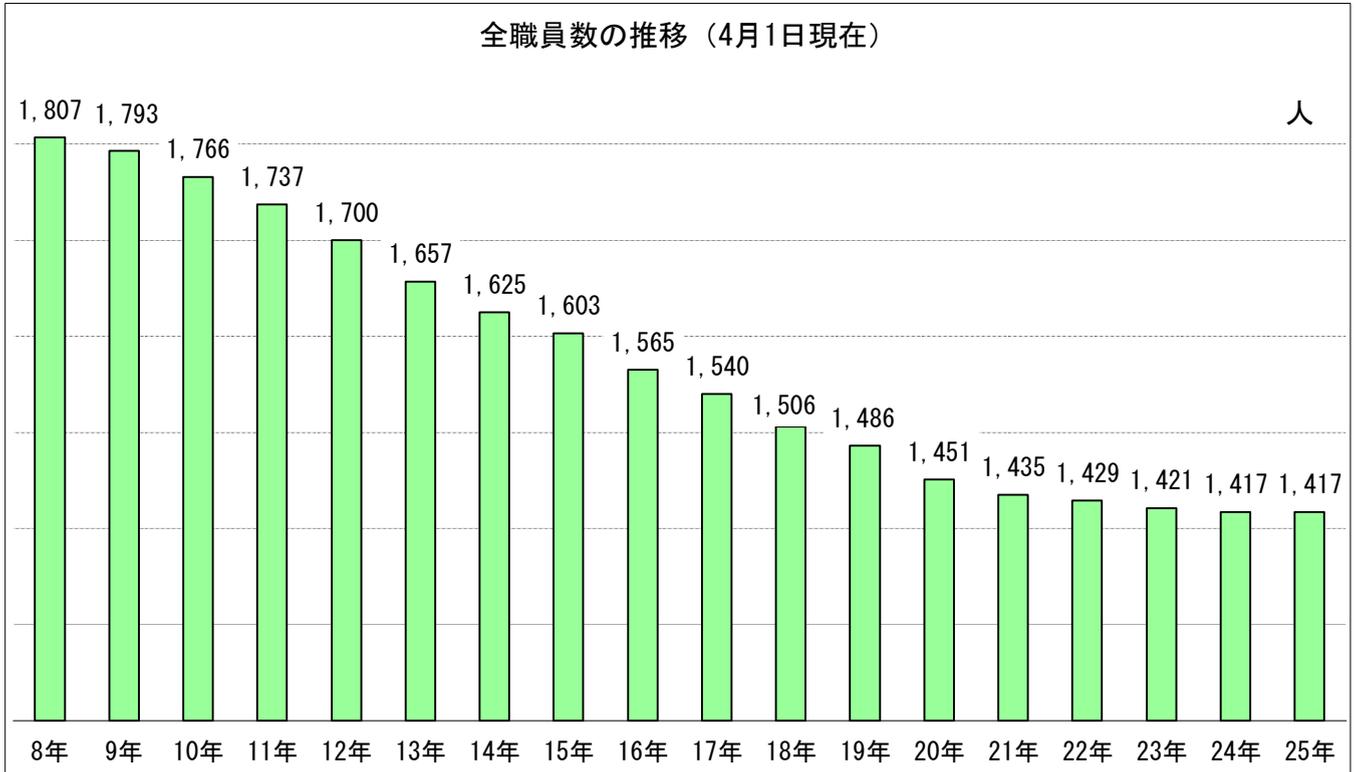
	職員数	（ ）内は前年度数値				前年度比 職員数 （ ）内は率	市民 千人あたり 職員数
		事務・ 技術職員	技労職	消防職	教育公務員		
習志野市	1,270人 (1,256)	833人 (815)	84人 (87)	204人 (202)	149人 (152)	14 (1.1%)	7.67人/千人
八千代市	1,195人 (1,190)	896人 (888)	62人 (64)	209人 (210)	28人 (28)	5 (0.4%)	6.18人/千人
流山市	925人 (918)	624人 (621)	97人 (97)	183人 (179)	21人 (21)	7 (0.8%)	5.43人/千人
佐倉市	915人 (917)	877人 (877)	7人 (9)	0人 (0)	31人 (31)	▲2人 (▲0.2%)	5.21人/千人
浦安市	1,274人 (1,270)	944人 (940)	51人 (52)	177人 (175)	102人 (103)	4 (0.3%)	7.82人/千人

習志野市は他市と比較して、幼稚園（13園）、こども園（2園）、習志野高校などを運営しているため、教育公務員が多くなっています。

また、佐倉市のように消防を広域行政で行っているため、専任職員がない事例もあります。

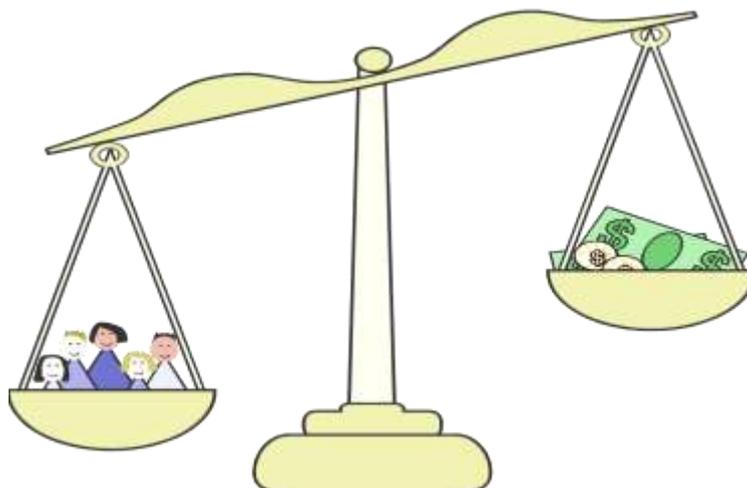
3 全職員数の推移は

12ページでの職員数は、他市との比較も可能な普通会計職員数ですので、企業局や公共下水道などに従事する職員を含めた全職員数の推移を見てみましょう。



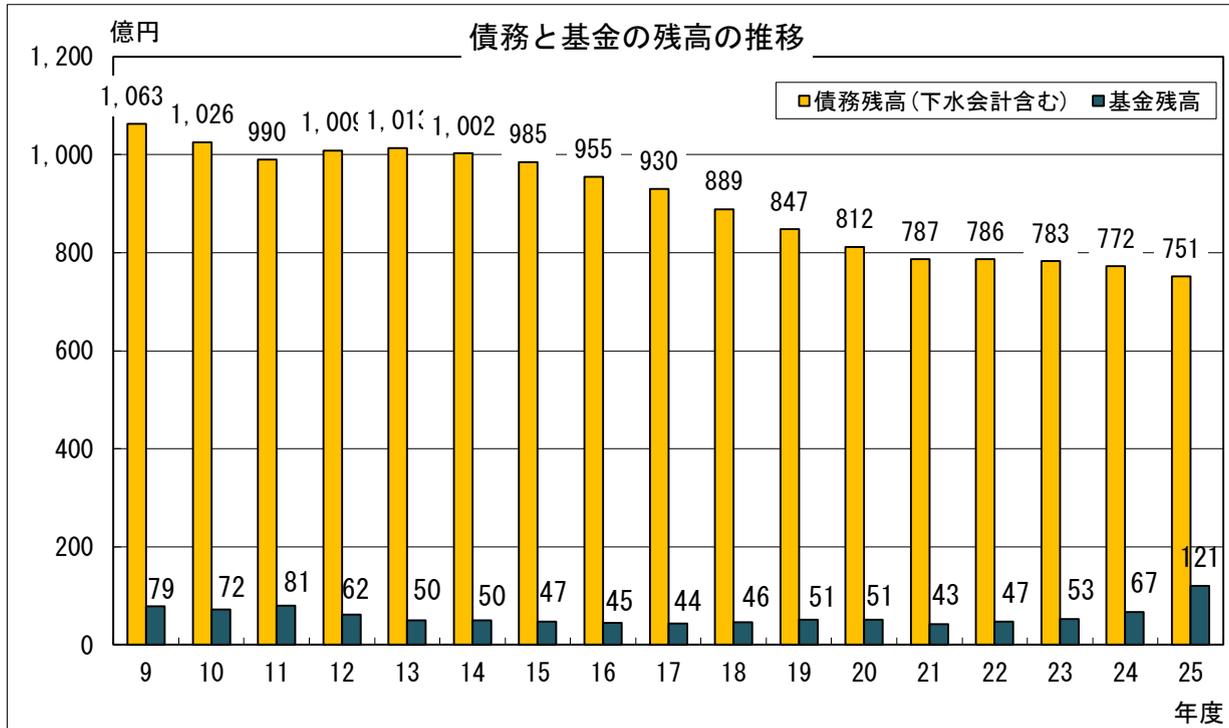
習志野市では8年度より職員の削減に取り組み、退職者不補充、新規採用の抑制及び業務の委託化などを進めてきた結果、8年から25年までの18年間で、390人、21.6%の削減を達成しました。22年を目標として定めた職員数1,437人についても2年前倒しで達成し、26年4月1日現在では、目標よりさらに20人減とすることができました。

しかしながら、他市と比較しても職員数は多く、義務的経費である人件費の削減を進めるためには、これまでマンパワーによる行政サービスの充実に努めてきた分野についても、事務事業の見直しや民間活力の活用などを検討し、適正な定員管理を行うことが求められています。



5 借金と貯金の推移

市には家計でいうところの借金と貯金があります。これを市では、債務と基金と言います。この2つの数値の推移を見てみましょう。



1 借金（債務）と貯金（基金）の傾向は

【借金は減少傾向、貯金は増加傾向】

債務残高のピークは9年度末で、約1,063億円ありましたが、新規の借り入れを抑制することで年々減少を続け、16年間で312億円、29.4%減少し、25年度末では約751億円となっています。

一方で基金残高は、市有地の売払収入などにより積立金が増加したため、25年度末では約121億円となっています。

また、借金（債務）に比べて、貯金（基金）は少ないと言えます。

2 ではなぜ借金するのでしょうか

【市の借金は一般的に考える借金とは意味合いが異なります】

習志野市では、道路・公園・下水道・学校などを整備する際にもお金を借りています。お金を借りるということは分割払いをすと言ひ換えられますが、その理由は大きく2つあります。

1点目として、道路のように整備した年に住んでいる人だけが使うのではなく、将来習志野市に住む人も使うものの場合に、整備した年に住んでいる人の税金だけで支払うのではなく、お金を借り、将来住む人にも借金の返済をしていただくことで、負担を公平にできることがあげられます。また、税金だけではなく、下水道のようにサービスを利用する際の下水道使用料を返済にあてる場合などがあり、より利用者が公平に費用負担することができます。

2点目に、お金を借りて分割で返済することによって、その年の費用負担を少なくすることが出来るため、大規模な建設工事を実施しなければならない年においても、その他の行政サービスを維持しながら、取り組むことができます。

3 なぜ751億円もの借金（債務）があるのですか

【必要のある事業をいろいろと行ってきました】

①下水道や道路・街路整備を積極的に進めてきたためです。

下水道、道路、街路関係で約346億円の債務残高があります（東日本大震災分を除く）。

最も多いのが下水道で、約289億円。かつては大雨になると市内各地でしばしば冠水がみられました。その対策として下水道建設を推し進めてきた結果、今ではほとんど冠水がなくなり、下水道普及率も8年度末で61.5%だったものが25年度末には92.8%に上昇しています。

道路・街路分としては約48億円あります。習志野市はもともと国道14号線をはじめとする東西に走る道路は整備されていましたが、南北を貫く幹線道路がありませんでした。そこで、JR津田沼駅から国道14号線に抜ける都市計画道路3・3・2号線（まろにえ通り）などの道路を重点的に整備してきました。また、今後の都市計画道路の整備として、新習志野駅からJR線・京成線を縦断しハミングロードに達する3・3・3号線などの整備に向けた用地取得代金として約9億円の債務があります。

②東日本大震災からの復旧などに財源確保を図りました。

東日本大震災関連で下水道の復旧などに充てた借金が約9億円あります。

③その他

他にも、人口急増期の小中学校の増築分などや耐震化、老朽化などに対応するための耐震補強、大規模改造工事などによる債務が約40億円、ダ

イオキシン対策のために新たに建設した芝園清掃工場の整備による債務が約15億円あります。

さらに国の地方財政対策として発行が認められ、将来地方交付税で補てんすることが約束されている債務もあります。主なものは、地方交付税の財源不足分として発行が認められている臨時財政対策債で約199億円、減税による減収対策として発行が認められていた減税補てん債で約23億円などです。

これらのように、お金を借りるには理由があり、将来への投資として実施している事業に対して、将来の習志野市民にも負担していただくわけです。



芝園清掃工場

4 どのくらいの借金（債務）が適正なのか

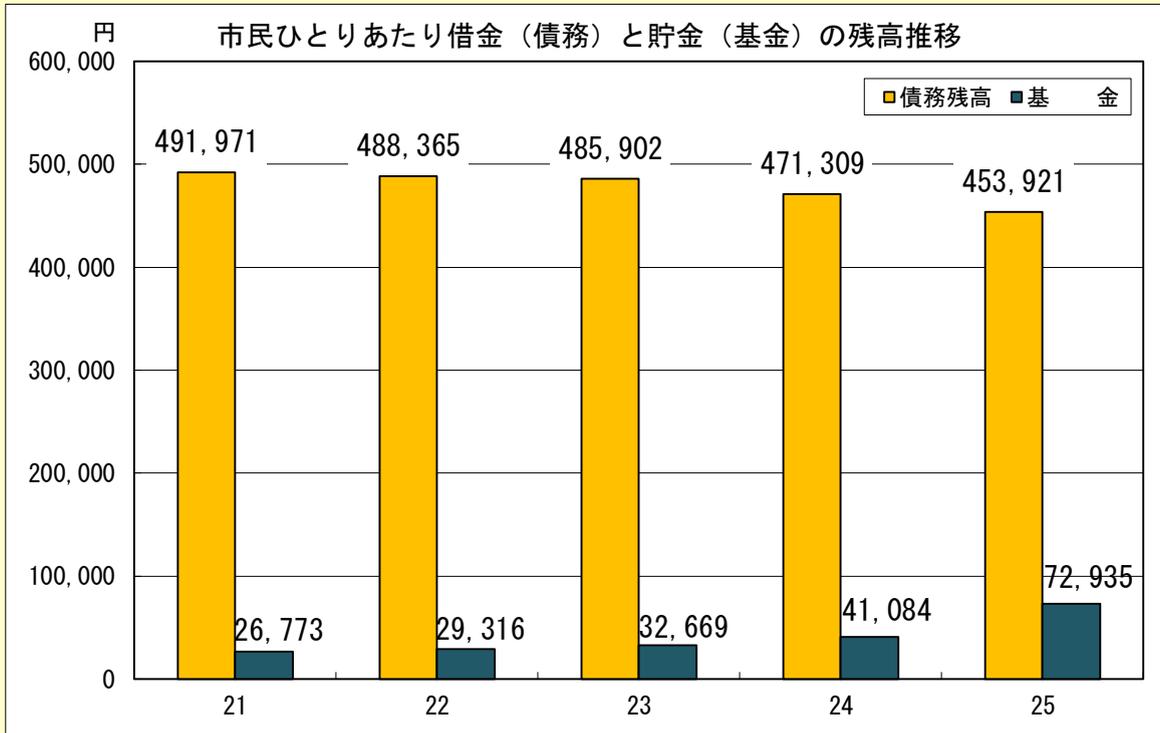
【財政指標では適正な範囲となっております】

どの程度の債務残高が、習志野市にとって適正値であるかは非常に難しいです。

より良いまちづくりのためには、ある程度積極的に投資していくことは必要なことだと考えていますが、債務が多くなりすぎると返済額が多くなり、他の事業への財源が不足する危険性があるのも事実です。返済額の割合を示す指標のひとつとして、「実質公債費比率」というものがあります。この比率が18%を超える団体は新たにお金を借りる場合に一部制限を受けることとなりますが、習志野市は8.9%で、県内37市中低いほうから23番目、平均が7.5%なので、平均よりも少し高いという状況です。

5 ひとりあたりの借金（債務）と貯金（基金）の額は

市民ひとりあたりで換算すると、25年度末で債務が約45万円、基金は約7万円です。推移を見ると、債務残高が減っていることと人口が増えていることにより、債務は若干減少しています。基金は若干増加しています。



上記グラフは下水道会計を含んでおり、各市の状況が異なります。県内類似団体と比較するために、普通会計のみの比較をすると下表のとおりで、債務残高はひとりあたり約27万円で、ほぼ平均に位置しています。基金はそれぞれの事情により大きく異なります。

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との債務残高比較表

	地方債現在高	債務負担行為	普通会計債務合計	市民ひとりあたり債務残高
	習志野市	39,500,470千円	5,793,536千円	45,294,006千円
八千代市	53,558,961千円	18,607,173千円	72,166,134千円	373,276円
流山市	39,497,346千円	17,638,451千円	57,135,797千円	335,121円
佐倉市	30,438,170千円	7,488,895千円	37,927,065千円	216,016円
浦安市	16,435,921千円	45,742,191千円	62,178,112千円	381,573円

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との基金比較表

	基金	市民ひとりあたり基金
習志野市	12,073,422千円	72,935円
八千代市	3,782,585千円	19,565円
流山市	6,243,546千円	36,621円
佐倉市	13,892,894千円	79,128円
浦安市	31,706,220千円	194,574円



6 経常収支比率の推移

最後に、地方財政指標として重要視されているもののひとつ、経常収支比率について紹介します。

1 経常収支比率とは

経常収支比率とは、財政的な面で市民ニーズに臨機に対応できるかどうかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標です。

市税など経常的に収入されるものが、どれだけ経常的な支出（人件費、扶助費、公債費など）に充てられたかの割合で表します。家計で言えば、給料に対する毎月かかる生活費（食費や光熱水費、借金の返済など）の割合です。

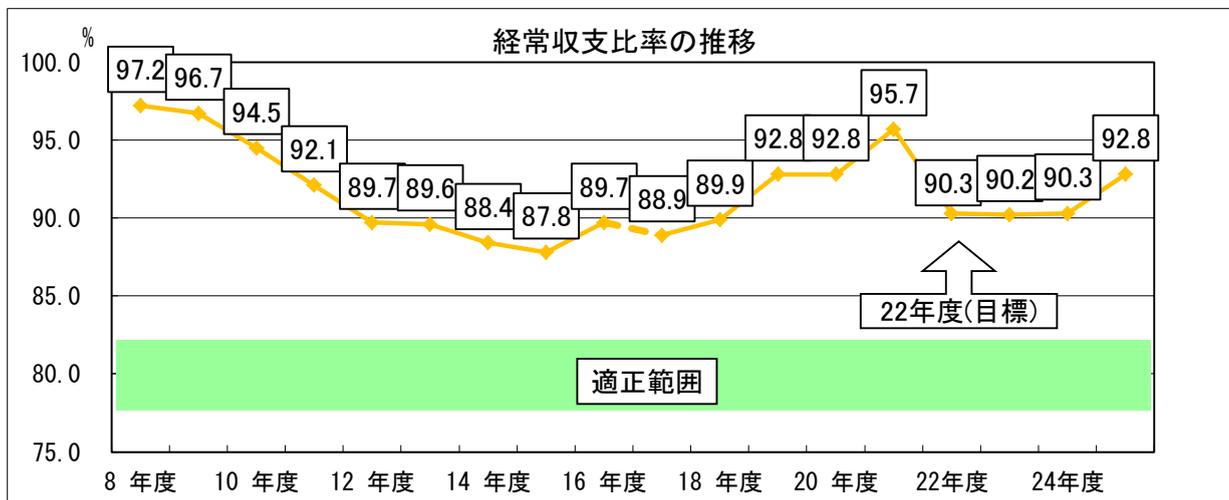
2 経常収支比率は低いほうが優秀

次の表を見てください。経常収支比率が低いほうが望ましいことは一目瞭然です。

	給料 a	毎月かかる生活費 b	経常収支比率 $b \div a$	余裕のあるお金 a-b	見解
Aさん	40万円	30万円	75%	10万円	自由に使えるお金が多く、急な支出に対応できる。
Bさん	40万円	36万円	90%	4万円	自由に使えるお金が少なく、急な支出に対応できない。

3 習志野市の経常収支比率は

習志野市では8年度に97.2%と過去最高になりましたが、行政改革を進めていく中で徐々に改善されてきました。16年度以降は再び上昇傾向にありましたが、22年度には減少し、25はやや上昇しています。25年度は92.8%で、県内37市の平均である90.3%より高く、低い方から25番目となっています。



4 適正範囲、習志野市の目標

地方財政において、一般的に80%を超えると財政構造の弾力性が失われているといわれています。市では75%から80%の範囲が望ましいといわれていますが、25年度は前年度より2.5%高い92.8%となりました。その主な要因は退職手当などの人件費、生活保護費などの扶助費が増加したことによるものです。

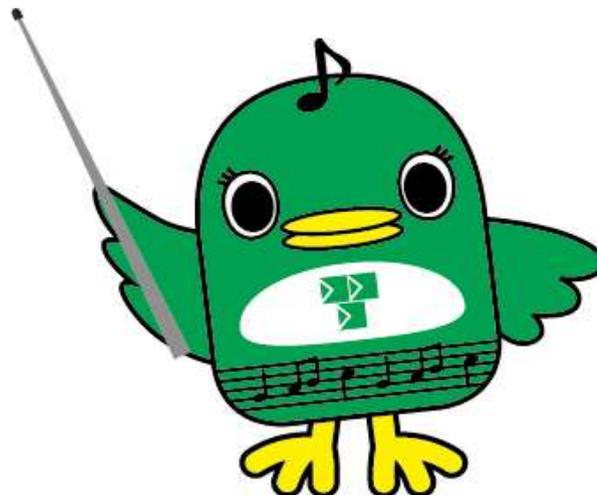
さいごに

みなさん、市の財政について少しでもご理解いただけましたでしょうか。

地方分権の推進や少子・高齢社会に向けた介護保険制度の実施等の地域福祉の充実など地方公共団体が担うべき役割とこれに伴う財政措置がますます重要となってきます。

こうした中、本市では市基本構想で定めた将来都市像である「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市（まち）習志野」を目標に、厳しい財政状況に適応できる財政基盤をつくりあげるために、これまで実施してきた行財政改革を止めることなく、自主自立したまちを目指して取り組んで参りました。

平成26年度からは新たに本市基本構想で定めた将来都市像である「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」の実現に向けて、「健康なまち」、「快適なまち」、「心豊かなまち」の3つの目標を掲げ、これらの目標を支える自立的な都市経営の推進に取り組んでまいります。



問い合わせ 習志野市財政部財政課

電話047-451-1151（内線230）